

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係（毒ガス問題） 第一次移送(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43778

毒力又兵器撤去問題 全編

別添 1~5及び7
添付なし

沖縄における毒ガス兵器撤去問題
(国策対策資料)

45.6.9
末北一

1. 事件経緯

(1) 44年7月8日 沖縄に発生した神谷ガス
洩れ事件について、7月22日 米国国防

総省より事件の概要を公表した。
(別添 1.)

(2) 44年12月2日 米国 国防総省は沖縄
にあるオビートの有毒化学兵器がソコト

州を由 オコト州の軍貯蔵所に移す

ことを決定し、この移送作業は45年春までに完了することを予想し、旨を公表した。

(別添 2.)

(3) 45年 4月6日 国防総省は、保健教育
福徳 国防総省の、本件 毒生化学

兵器の輸送計画の検討を終了した旨
の発表を行った。(別添 3.)

(4) 4月21日 オコト州知事
は、レポート 国防長官を相手として毒ガス

兵器輸送の際の安全保障上の問題
に懸念があるとして、連邦地裁判所

に対し、同兵器の両州への搬入を差止め
る訴えを提起した。

(5) 5月6日、国防総省は、毒ガス兵器撤
去に関し、移送の背景、方法及び安全指

2 毒ガス兵器撤去延期について
日本政界関係者発言

(1) 5月25日 東郷アメリカ局長はスチ
ル 在京米公使を招致して米国の

同兵器撤去方針に変わりはないことを
確認した。(26日朝報夕張発表)

(2) 5月25日 保井官房長官は記者会
見で「米政界の早期撤去の既定方針

は変わらない。日本政界も一日も早く
撤去したいとの期待が語られた。

(3) 6月2日 牛場次官は記者懇談に
ついて「撤去先について現在コロンブス

島が一番候補のようだが、島の住民を
対象にしない人が多いようだ」と語られた。

(4) 5月27日 在米下田大使はランソン
國務次官に対し 現実に撤去ができる

だけ速やかに行われるよう日本政界は
希望する旨申し入れたところ、同次官

は本件撤去ができる限り速やかに
実現する旨今後とも最大限の努力

を旨と確認された。

3. 本件毒ガス兵器撤去の延期に対する
沖縄現地での動き

(1) 4月25日 厚木協会の第267化学中隊
周回中の軍人、軍属及び家族に防毒

マスクが配布されていることを確認した旨
発表した。

(2) 5月4日 ランポート 高等事務官

は星立法院議長に対し軍関係者
の毒ガスマスク配布の事実を否定した。

(3) 5月19日立法院は了項目の内容
とある早朝撤去案の決議案を採択

(別添子)

(4) 5月22日屋良主席は即時撤去を
要請した電報を米大統領、上下両

院議員及び国防長官等へ送附
した。

別添 6

沖縄毒ガス撤去に関する米国防衛発表

(昭和45年5月23日)(仮和訳文)

45. 6. 9

※北1

大統領の指示により、国防省は、現在
沖縄にある化学兵器を貯蔵すべき適当な

地をさがすため、さるに検討を開始した。
これらの兵器は、わが国の国家安全保障の

ための抑止兵器である。われわれは、これらの
兵器を移動せしめるか否か、アラスカ州コティアク

にある連邦政府施設を検討中である。

又、我々はその他の可能な貯蔵
地の検討も行っている。この

第一層の検討が行われる前に
に移送計画が決定されることは

ない。本件に関するあらゆる計画の
決定にあたっては、最も安全な輸送

及び貯蔵方法を考案、使用し、
さら国家安全保障上の措置を

国民に対し、可能な限り不便
を与えないように行なうというのが

従来我々が意図してきたこと
である。過去における国家安全保

障のための兵器のあらゆる移動にか
かることと、又、将来要請されることと

3
公共の安全というのが我々の最も
重要視すべきところである。

別添2

7 (万長心算 - 八少将令談)

八少将の大河原少将の経歴説明

1. 12月11日午後3時14分長官 (約40分)

- ・ 自本側 大河原局長心得, 千葉北米本1課長
- ・ 米側 スタイア公使, 八少将, 7少将大佐
- ・ 田三ツ, キリオン両書記官

1. 資料移送完了の促進

(1) 当方より 日浦政府専門家に於て現地搬出

在公の必要経由を 報告 若干ありとの事、
当方より (夏知外務大臣) に 今朝のフツ-スレツ-ル-ア

報告を完了、の意向とて 移送完了が 1972年
7月か 10月 可能性あると 長官と 話し合

ひ、国民感情 (本土・沖縄と) を 考慮し 米米
限り 搭載施設 拡張工事の 促進、移送完了の

早期達成 (71年末より早く) に 向し 米側とて 米米
2限りの 努力を 促す 必要あり 希望、先方

(物言 / 加進言)

本國に 報告する と 述べ 述べ、
(2) 完成 次第 逐次 移送 可能 となる こと

10月 20日 頃 完了、先方 米米 米米
米米 検討 中 である、米米 米米 米米

島外 移す 必要あり、米米 米米 米米
米米 米米 米米 米米

(1) こと 米米 米米 米米、米米 米米 米米
米米 米米 米米 米米

2. 運搬船 米米 (以下 先方の 述べ 米米 米米)

全量 移送 米米 米米 米米 米米

の 積込 米米 米米 米米、米米 米米 米米
米米 米米 米米 米米、米米 米米 米米
(米米 米米 米米 米米)

発生し 自沈の 米米 米米 (米米 米米 米米)

必ず 1000 尋 以上の 米米 (米米 米米 米米)

規定に照して実施する ことと存してある。

3. 陸送について

陸送が本格化するから 日と夜 ^{R-51} CONVOY を運ぶ

ことと存する。(夜間の運送) 船種の中の

3-4 日間の常時 CONVOY が動いたことと存する。

4. 船種別の発着期日

(1) 本国の実施命令が發出された(1)軍海上輸

送部 (4575) が配船 ~~開始~~ (發出後最大
12 日間の船が沖繩に到着する) し、また

(2) 種別の日 (D-day) が決定された。

(2) 発着の期日は 状況にもよるが 最短3日最長
(D-day 前)

12 日間の間と思われ。なお 70% 程度は
必ず 2 日前に知らせることと存する。

~~陸送途中のボタ-は 陸上の 非密保持上 密が漏れる~~

(3) 船が到着すれば 必ず 1 日以内に 考案された

この点より 神経管と考えてある。

25. 一般市民に対する 文書管理

(1) (当方から 管理の必要性を説くことと)

極めて 良い 示唆であり、^{可能} 実現 ~~出来る~~ と思う。

民政府が 琉球政府 から 関係町当局と

協成の 作業が ことと考えてある。(当方から

(2) 軍から 心理的要因の 重なること、工業用危険物

の 輸送は 受取り方が 全然 異なり、^{その} 管理が
なされる (具体的には 例として 容器が 破損して 液

漏れれば 危険) ことと考えてある。一 該物に 対し
を 述べた こと (1) 毒ガス は 極めて 毒殺地

難く、兵器としての 能率は 非常に 低く、その 実用
は 補給上の 大問題 ではない。技術的に 極めて

上 ^{極(微量でも)} 毒ガス である。理論的 致死量 と あり、^{その} 実用 上の 当り

金(話しが違ふ。右が) 設備が2倍ある
まには右との説明はゆりゆり何ら問題あり

6. 損害賠償

5-甲政に於て損害発生の場合に 外国人損害

賠償法 (FOREIGN CLAIMS ACT) に於て救済あり

7. 注射の件

(1) 神経ガスに犯されたる際 直ちに 「アトロピン」を注射

す注射すべし。右は CONVOY 中の 救急車
に 備付してある。

(2) 右が 沖縄原水協は 米軍人の交換に於て
予防注射が行なわれる、との説を流している

金の誤報に、おの如く 予防注射は存在し
ない。このための出所は米軍の防衛上関係あり

と分るが、(米人の防衛面を配するに)

原水協の地位も同様であり、同じく出所
不明)

8. 環境問題諮問委員会 (CEQ) の役割

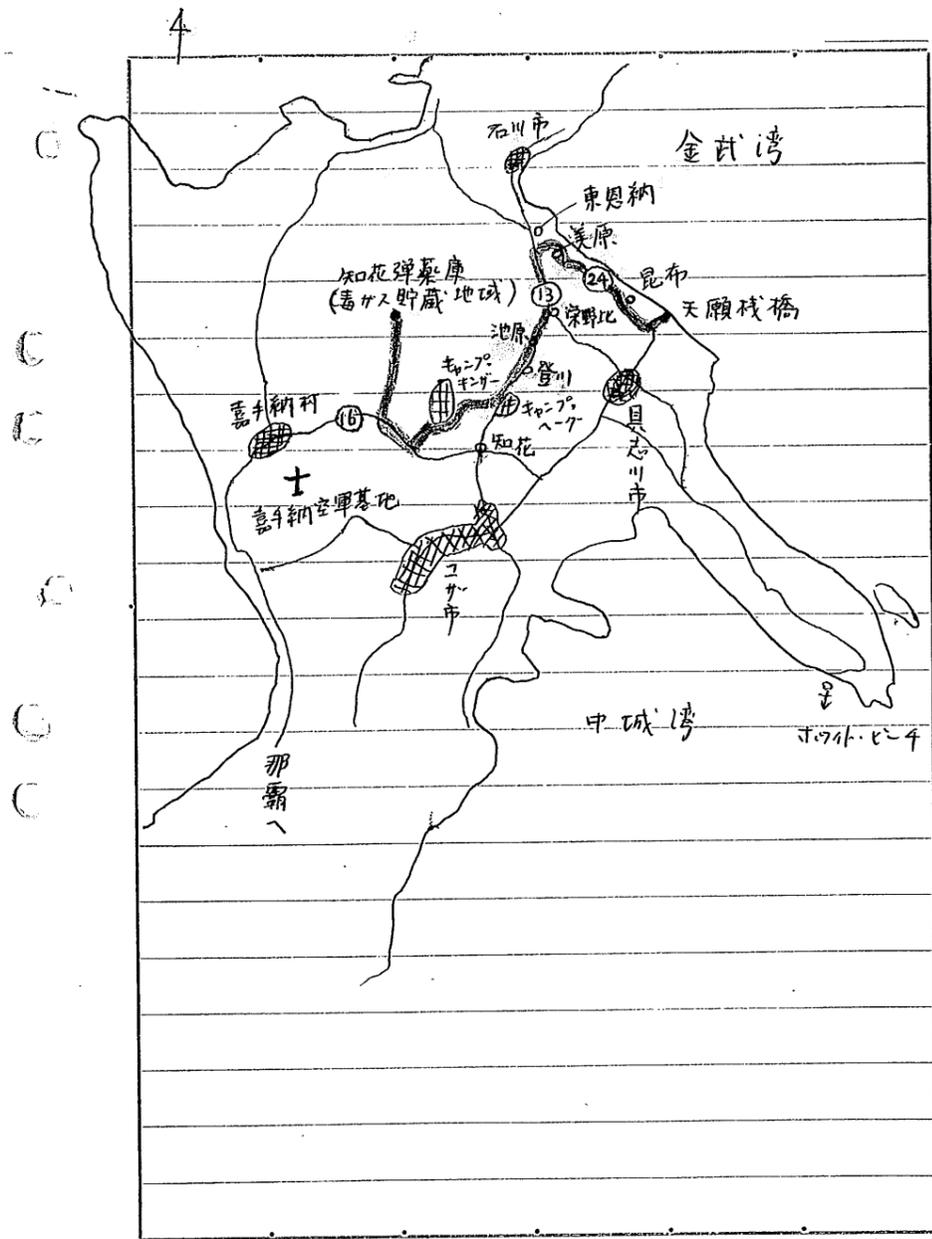
主たる関心は環境汚染であり、本件に関連

とは直接関係ありと思われ、念のため急正
入りのため国防総省がコメントを求めた

モノに、全く問題ないと思つた。結果として
次で日本側と連絡する。(主として道路汚染

等が眼目) 米側にとり最大の問題は厚生
省の検討にあり、これは無事終了した。

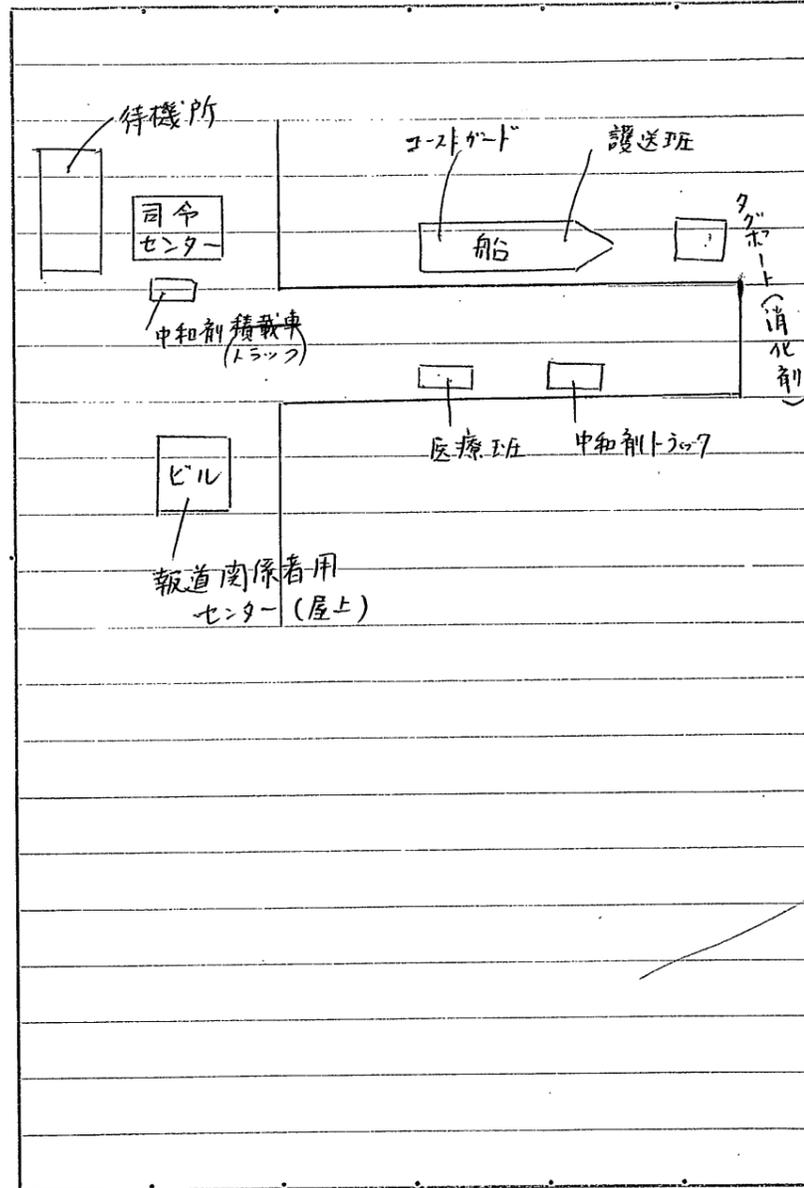
田図 1



GA-6

外務省

略図 2



GA-6

外務省

北米

沖縄毒ガス撤去に関する米国防省発表
(昭和45年5月23日)

At the President's direction the Department of Defence has initiated further studies to find an appropriate storage site for chemical munitions now on Okinawa. These munitions are part of our national security deterrent stocks. We are studying the Federal Facilities available at Kodiak in Alaska to see if moving munitions there would be feasible.

We are also reviewing other possible storage sites. No movement schedule has been set pending the further study. It has been our intention throughout the exhaustive planning on this matter to found and to utilize only the safest transportation and storage and to conduct these national security operations at the least possible inconvenience to the public. As with all moves of the national security munitions in the past and as required in the future, public safety is the overriding concern.

沖縄における毒ガス兵器
撤去計画の推移

年月日	事件
69年7月18日	在沖縄米軍基地内の毒ガス事故が報道された。 米国防総省は、7月8日沖縄の米軍基地内において米軍兵士23名及び軍属1名が化学剤GBに接触入院した事故を発表したことを発表。
12 2	国防総省は在沖縄有毒化学兵器のすべてを米国の陸軍貯蔵地（アラバマ州）に移すこと、1970年春に完了することを発表。
70年 4 6	国防総省は保健、教育、厚生省が毒ガスの輸送計画の検討を終った旨を発表。
4 21	オレゴン及びワシントン両州知事はレターで国防長官を相手として連邦地裁判所に対し同兵器の搬入を差し止める訴えを提起した。

70.5月6日	国防総省は沖縄から米国の撤去方法、等について発表（重量13000トン、価格2000万ドル、移動距離600万ドル、毒ガスの種類—マスターガス、GBガス、VXガス）
5月21日	連邦地裁判所はオレゴン、ワシントン両州知事の提訴に対し却下の判決を下した。 マクソン上院議員（マクソン、ハートネード及びハックボルト共同提案）は有償軍事援助法案に対する修正案として沖縄からの毒ガス撤去を禁止する旨提案。
5月23日	国防総省はニクソン大統領の指示によりオレゴン州の移送計画を取りやめ、他の適当な場所を検討中であり、オレゴン州のアラスカ州コートナックボックに譲渡する旨を発表した。

